

子ども・子育て新システムー伊勢崎は？ 市全体の施設定員足りていれば、不足地域はそのまま？！

地域格差と新たな保育料負担に問題が

来年度からの子ども・子育て新制度導入に向けて、幼稚園・保育所などの保育制度の内容を条例化する議案が審議されました。

自治体ごとに作る「子ども・子育て支援事業計画」では、住民ニーズを予め調査し、小中学校区や旧市町村など自治体が自ら設定した圏域に分けて、教育・保育施設を整備するというのが国の方針です。ところが伊勢崎市では、市全体を一つの圏域とする方向で検討が進められています。人口が急増している宮郷・赤堀・東地域では地域の保育所や幼稚園だけでは不足で、宮郷地域を中心に約200人の子どもが他市の施設に通っています。市全体で間にあっていけば「他地域に通って」という計画になりそうです。圏域ごとのニーズをしっかりと把握した上で、必要な施設整備を進めることが大切です。

10月8日から来年度の入園・入所に向け申し込みが始まりますが、制度の説明もされておらず、保育料は来年3月にならないければ決まらないというのです。一律だった公立幼稚園保育料は応能負担となり、3年かけて私立と同額になり、大幅に負担が増えます。新たな負担が生じないように、しっかりと声を上げていきましょう。

学童保育の施設整備を市の課題に

放課後児童クラブ（＝学童保育）については、児童1人当りに必要な施設面積は1・65㎡とされましたが、条件を満たさない施設があるため5年間の猶予措置が取られました。

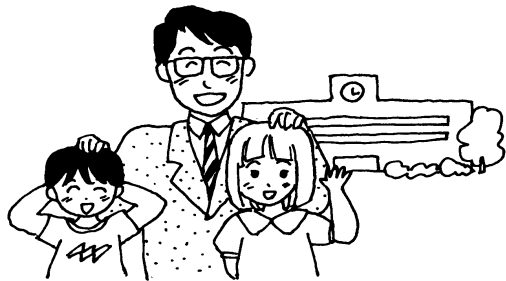
全国的には、学童保育の8割以上が既に公的な施設内で実施されています。施設面での公設・民設の格差解消のために、抜本策が必要です。

経費削減のための

学校統廃合は許さない

小規模校の統廃合を進めるため「学校規模の適正化に関する検討委員会」が開かれています。第2回委員会では会議の結論として、「様々な意見があつたが、おおむね、小学校は12〜24学級、中学校は12〜18学級が適正であろうという方針がみえてきた。」と会議の要約でまとめています。

このまま進めば当初出されていた境島小・北第二小・境南中・境北中・境西中の5校が対象となる可能性が大です。この秋には最終案が出されますが、経費削減のための統廃合とならぬよう、対象となる地域の住民・父母等の取り組みを強める必要があります。



北島元雄

文教福祉常任委員
少子高齢化対策
特別委員
議会運営委員

24-8410

090-4065-2120

波志江町3266



長谷田公子

建設水道常任委員
地域経済振興対策
特別委員

25-1130

070-5564-6271

八幡町44

生活 無料法律相談

毎月第4月曜日午後6時より
お申込みは日本共産党市議まで

●弁護士・市議会議員が親身にご相談に応じます